

ニュージーランドでは保健・障害
サービスをご利用になる方には
様々な権利があります。



Health and Disability Commissioner
Te Toihau Hauoro, Hauātanga

その権利とは

1. 敬意を持って扱われる権利
2. 適正に扱われる権利
3. 尊厳や自立を認められる権利
4. 必要に応じた良質な介護やサポートを受ける権利
5. 理解できる方法で話される権利
6. 介護やサポートについて、必要な全ての説明を受ける権利
7. 介護やサポートについての選択の権利
8. サポートを受ける権利
9. トレーニング、教育や研究の対象になるかを決める権利
10. 苦情を申し立てる権利

受けているサービスやサポートに不満がある場合に、できることは：

- 不満のある人と直接話しをする。
- 友人や家族に苦情の申し立てを手助けしてもらう。
- **0800 55 50 50** に電話をし、保健・障害者擁護に相談する。
- **0800 11 22 33** に電話をし、保健・障害者委員に苦情の申し立てをする。

